明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕
○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（二〇五）　二
○防衛省組織令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（二〇六）　九
〔省令〕
○基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則の一部を改正する省令（総務七六）　一〇
○電気通信事業報告規則の一部を改正する省令（同七七）　一〇
○研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令（外務一二）　一三
○統合幕僚学校組織規則の一部を改正する省令（防衛一一）　一三
〔告示〕
○基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則第二十七条第一項に規定する総務大臣が別に告示する方法を定める件の一部を改正する件（総務二八八）　一三
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（財務二四九、二五〇）　一三
○相続税法第四十一条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件（同二五一）　一四
○生物学的製剤基準の一部を改正する件（厚生労働四五七）　一五
○薬事法第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（同四五八）　一六
○厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（同四五九）　一七
○農薬を登録した件
（農林水産一八四九～一八五二）　一八
○農薬を再登録した件（同一八五三）　一八
○農薬の登録が失効した件
（同一八五四）　一九
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二〇
特殊法人等
沖縄振興開発金融公庫第四十事業年度財務諸表、平成二十三年度の決算日本税理士会連合会、日本放送協会入札、型式住宅部分等製造者の認証関係
地方公共団体
行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

本号で公布された法令のあらまし

◇**在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令**（政令第二〇五号）（外務省）

1　在インド日本国大使館等の在外公館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額を改定することとした。（別表第一関係）

2　この政令は、平成二四年八月一日から施行することとした。

◇**防衛省組織令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令**（政令第二〇六号）（防衛省）

一　防衛省組織令の一部改正関係

1　統合幕僚監部総務部人事教育課を廃止し、同部総務課の所掌事務を改めることとした。（第四八条～第五〇条関係）

2　統合幕僚監部運用部に副部長を置くこととした。（第六〇条関係）

3　その他所要の規定の整備を行うこととした。（第五五条、第七七条、第一一三条及び第一四八条関係）

二　防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部改正関係

1　統合幕僚監部運用部副部長の俸給の特別調整額を定めることとした。（別表第三関係）

2　その他所要の規定の整備を行うこととした。（第八条の三関係）

三　この政令は、平成二四年八月一日から施行することとした。